

2010年(平成22年)3月9日 火曜日

Q 夫がほかの女性と不倫をしています。夫の方から誘つたと聞いています。幼い子供がおり、生活の不安があるため離婚はできません。夫との関係を修復し、相手の女性には損害賠償を請求したいのですが、どうしたらよいのでしょうか。

夫が不倫・相手に賠償求めたい



基づく損害賠償を請求

お尋ねのような場合

することができます。

は、夫婦関係の破綻後

もつとも、すでに夫婦

ではない限り、どちらが

関係が破綻して

おり、誘つたかにかかわら

ず、あなたは相手の女

破綻後に男女の関係を

持つたような場合には

性に対し損害賠償を請

求することができます。

は大きくなります。

また、お尋ねのよう

る話し合いを通じて、

に夫に対する愛情や子

供のこともあるって、円

女性に対し別れるよう

裁判所から夫と相手の

満な夫婦関係を取り戻

に説得してもらい解決

したい場合もあると思

するのも一つの方法だ

ります。当事者間の話

し合いにより解決でき

れば一般に夫婦関係の

A 夫婦は互いに貞操を守る義務があります。貞操義務違反は離婚原因となるほか、相手方に対し不法行為に決します。

1996年3月26日判決。

れば一般的に夫婦関係の

調停などで話し合いを